

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公表番号】特表2017-517246(P2017-517246A)

【公表日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2017-024

【出願番号】特願2016-559534(P2016-559534)

【国際特許分類】

A 2 4 F 47/00 (2006.01)

A 6 1 M 15/06 (2006.01)

G 0 1 N 27/22 (2006.01)

【F I】

A 2 4 F 47/00

A 6 1 M 15/06 A

G 0 1 N 27/22 B

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年5月20日(2019.5.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 8】

【図1】図1は、本発明に従って製作された、使い捨てカートリッジを備える、電子たばこの略側面図である。

【図2】図2は、図1の電子たばこの使い捨てカートリッジの略側面図である。

【図3】図3は、強調された水分センサを有する、図2の使い捨てカートリッジの略側面図である。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 3】

図3に示される実施の形態において、使い捨てカートリッジ3は、吸湿パッド6自体の内部の液体物質の含有量を決定するための使い捨てカートリッジ3の吸湿パッド6に取り付けられた、水分センサ11を具備する。水分センサ11は、静電容量方式であり、更に吸湿パッド6の外面に適用されていて且つ端子(端子/端部)13に接続する、導電性要素12と、吸湿パッド6の外面に適用されていて且つ導電性要素12から電気的に絶縁されていて且つ導電性要素12に近接して設置されていて且つ端子(端子/端部)15において取り出す、導電性要素14と、を具備する。好適であるがしかし結合されない、実施の形態によれば、各導電性要素12又は14は、櫛形形状であり、別の導電性要素14又は12の歯の間において接触することなく貫通する、複数の歯を有する。可能であるがしかし結合されない、実施の形態によれば、水分センサ11の導電性要素24及び14は、導電性インク(例えば、銀、炭素又は銅ナノ粒子のインク等)を使用して、吸湿パッド6の外面に印刷される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使い捨て電子たばこカートリッジ(3)であって、

吸湿パッド(6)と、

該吸湿パッド(6)に含浸されていて且つ使用中に気化する液体物質と、を具備する使い捨てカートリッジ(3)において、

前記吸湿パッド(6)の外側に設置されていて且つ前記吸湿パッド(6)を完全に覆う表面被覆(7)を具備し、該表面被覆(7)は、液体に対しては不透過性であり、気体に対して透過性であることを特徴とする使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項2】

前記表面被覆(7)は、前記液体物質が前記吸湿パッド(6)から液体状態で漏れることを防ぐように液体に対して不透過性であり、更に前記液体物質が前記吸湿パッド(6)から蒸気状態で流出することを可能にするように気体に対して透過性であることを特徴とする請求項1に記載の使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項3】

前記表面被覆(7)は前記吸湿パッド(6)の外面に直接付着することを特徴とする請求項1又は2に記載の使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項4】

前記吸湿パッド(6)を囲み、更に前記表面被覆(7)を支持するライナーを具備することを特徴とする請求項1又は2に記載の使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項5】

前記吸湿パッド(6)に取り付けられた電気加熱抵抗体(8)を具備することを特徴とする請求項1~4の何れか一項に記載の使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項6】

前記電気加熱抵抗体(8)は前記吸湿パッド(6)の前記表面被覆(7)上に設けられることを特徴とする請求項5に記載の使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項7】

前記吸湿パッド(6)に取り付けられ、前記吸湿パッド(6)の液体物質の含有量を決定する水分センサ(11)を備えることを特徴とする請求項1~6の何れか一項に記載の使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項8】

前記水分センサ(11)は静電容量型であることを特徴とする請求項7に記載の使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項9】

前記吸湿パッド(6)の外面に適用され、且つ第1の端子(13)に接続する第1の導電性要素(12)と、

前記吸湿パッド(6)の外面に適用される第2の導電性要素(14)であって、前記第1の導電性要素(12)から電気的に絶縁され、且つ前記第1の導電性要素(12)の近くに設置され、且つ第2の端子(15)に接続する第2の導電性要素(14)と、を備えることを特徴とする請求項8に記載の使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項10】

個々の一方の導電性要素(12;14)は、櫛形形状であり、他方の導電性要素(14;12)の歯の間において接触することなく貫通する多数の歯を有することを特徴とする請求項9に記載の使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項11】

前記2つの端子(13、15)の間において測定された静電容量は、前記吸湿パッド(6)の内部の液体物質の量に依存しており、前記吸湿パッド(6)の内部の液体物質の量

における増加と共に増加することを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の使い捨てカートリッジ(3)。

【請求項 12】

使い捨て電子たばこカートリッジ(3)の製造方法であって、
吸湿パッド(6)を準備するステップと、
使用中に気化する液体物質を前記吸湿パッド(6)に含浸させるステップと、を具備する製造方法において、

前記吸湿パッド(6)の外側に設置されていて且つ前記吸湿パッド(6)を完全に覆う表面被覆(7)を前記吸湿パッド(6)に適用するステップを更に備え、前記表面被覆(7)は、液体に対しては不透過性であり、気体に対して透過性であることを特徴とする製造方法。

【請求項 13】

前記吸湿パッド(6)は、前記表面被覆(7)が適用された後に、及び前記吸湿パッド(6)を局所的に貫通する針を使用して、前記液体物質を含浸させる、ことを特徴とする請求項 12 に記載の製造方法。